

2020年4月

各位

新潟県労働金庫

## 社会福祉協議会「緊急小口資金」（特例貸付）の 申込み取次開始について

日頃より格別のお引き立てをいただき厚くお礼申し上げます。

この度、当金庫では、社会福祉協議会が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少された方を対象に実施している「緊急小口資金」のお申込みの取次を2020年4月30日（木）より開始いたします。

なお、取次にあたりましては、お客様の健康・安全を最優先として、お申込み書類の交付および手続きについては原則郵送により承りますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 取扱期間

2020年4月30日（木）～7月31日（金）まで

#### 2. 取扱内容

##### (1) 申込書類の交付

ご自宅宛に郵送させていただきますので、4月30日（木）以降に以下の連絡先までお電話でご請求ください。

##### 【申込書類のご請求（郵送）】

新潟ろうきん 申込取次センター

☎0120-480-975（9：00～17：00／平日のみ）

##### (2) お申込みの受付

申込書類に同封した返信用封筒にてご返送ください。

#### 3. 「緊急小口資金」に関するお問い合わせ

##### 【お問い合わせ先】

●個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター

☎0120-46-1999（9：00～21：00／土日・祝日含む）

●社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会 生活支援課

<http://www.fukushiniigata.or.jp/>

以上